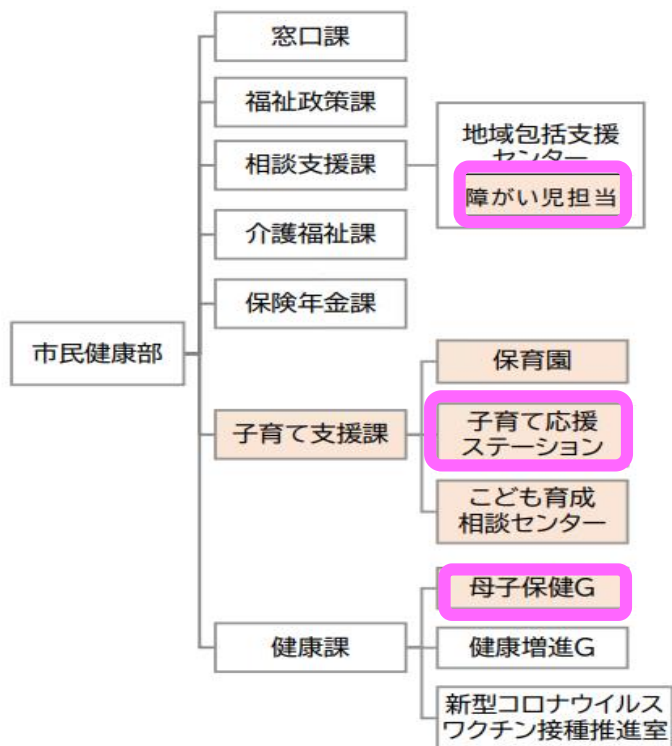


こども施策担当の所掌事務の見直しについて (妊産婦から子育てまでの一体的な相談支援体制)

- ・妊産婦や子育て世帯、子どもに関する相談や支援をより効果的に行うために、「母子保健グループ」を「子育て支援課(子育て応援ステーション)」に統合し、相談支援体制を集約・強化する。
- ・「母子保健グループ」と「子育て応援ステーション」の専門職がそれぞれの強みを生かし、切れ目のない支援を実施することで、発育発達を支援し、養育環境の改善や虐待を防止する。



令和3年度



令和4年度



応援ステーション 職員職種	常勤職員 (正規・任用)
保健師 (所長含む)	7名
社会福祉士	1名
児童福祉士 任用(家庭相談員)	2名
保育士	3名
子ども家庭支援員	2名
栄養士・助産師	各1名
事務職	2名